

委員長 傍聴についてご報告いたします。

2人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

開 会

委員長 ただいまから平成23年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

新しい年になりました。本年もどうぞよろしくお願います。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を八田委員にお願いします。

八田委員 はい。

議案の提出

委員長 日程に従って議事を進めます。

本日の議題は、議案6件、報告等2件となっております。

小中学生等に対する社会教育施設等使用料の無料化のための関係条例の整備に関する条例の制定について

委員長 初めに、議案第1号「小中学生等に対する社会教育施設等使用料の無料化のための関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

ご説明願います。

市民会館長 ただいま上程いたされました議案第1号、すなわち「小中学生等に対する社会教育施設等使用料の無料化のための関係条例の整備に関する条例の制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

子育て支援の一環といたしまして、市民会館プラネタリウム、文化ホール、戸定歴史館及び博物館並びに教育委員会の所管に係る有料屋外プールにおける中学生以下の者の使用料を無料化するためご提案いたすものでございます。

以上、ご提案理由の説明を申し上げます。どうぞご審議の上、ご協賛いただきますようお願い申し上げます。

委員長 議案第1号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

社会教育課長 今、市民会館長から提案理由の説明がありましたけれども、社会教育施設は、さまざまなおとところとかかわりますので、この経過につきまして私のほうからご説明させていただきますと思います。

これにつきましては、平成21年12月及び平成22年9月に、議会の健康福祉常任委員会におきまして要望を受けたものでございます。そちらの常任委員会におきまして、子育て支援策についていろいろ検討されていた中で、児童生徒に対し、今、提案したこれらの施設を無料とすることを要望がありました。これは他市の視察に行かれて、それを参考にぜひいいことだから松戸版でできないかということで、検討された結果ということでした。

小中学生にカードを配り、カードを提示することによって、その施設が無料になるという形でできないものかという要望を受けまして、教育委員会といたしましては、前向きに検討しますとお答えし、その後、関係部署で検討を続けてまいりました。その結果、今、市民会館長からお話をした内容の提案という形になったわけでございます。子育て支援策の一環ではありますが、それを教育の側面から、教育の充実、子供たちがこういう施設を無料で身近に利用できることで、松戸の歴史を知ったり、郷土愛をはぐくみ、科学への興味を喚起し、また、プール等で健全な身体の育成を図るという観点から内部で詰めまして、きょうご提案したものでございます。

具体的には、それぞれの条例におきまして、小学生、中学生、料金の規定がございます。これを無料とするというものです。実は今までも無料の部分がありました。規則の定めにより、戸定歴史館、博物館におきましては、毎週土曜日、これは学校週5日制導入の際に決められたものでございますが、毎週土曜日は既に市内・市外を問わず、小中学生無料で入館していただいている経過があります。今回はそれを全体に広げるという形で考えたものです。プラネタリウムにつきましては、今回、初めて全面的に無料にするという形になります。

また、教育委員会所管のプールということでございますが、運動公園プール、中央公園プ

ール、新松戸プール、この3施設につきましては、夏休みはかなり込みますので、いきなり全面的に無料にしてしまいますと、どうなるかちょっと状況がつかめないということがございますので、今回の改正におきましては、7月のオープン時から海の日、第3月曜日までを無料といたします。夏休みの手前なんですけれども、その間に土日もございますので、込みぐあいとかの様子を見、それを検証した上で、次年度に、夏休み期間にも無料を広げるかどうかということを検討することにしようということで、こういう提案にさせていただいております。

健康福祉常任委員会のほうではカードを発行ということでしたが、カードですと、例えば配り方の問題でも、市外に通学しているお子さんもいらっしゃいますし、また毎年毎年新しく発行する必要もあり、忘れてたりなくしたりとか、そんなことも想定されます。常任委員会の提案では市内ということでしたけれども、市内・市外にかかわらず、カードなしで、小中学生は入っていただくという形にしようということで、こういった形の提案をさせていただきました。

委員長 そうですね、先ほどの説明では、理由がどうもわかりませんでした。今の社会教育課長のお話でその辺の背景がわかりました。ありがとうございました。

山田委員 ご提案の中身についてはおおむねよろしいのではないかと思う方向の中でちょっと教えていただきたいのですが、何点かあるので、大変申しわけないのですが、小分けにして、ご質問させていただきます。

1つ目は、財政上の影響というのは、多分もともと入場金額が大変少額でしたから、そういうことの影響というものをどのように検討というのか、その影響はそんなに大きくないというご判断だと思うんですけれども、具体的に幾らぐらいだったのかということ。

それから、市外の方が利用されるということについて、戸定歴史館が既に土曜日、小中学生は無料という実績もあるということですし、教育目的ということですから、よろしいのではないかと思うのですが、市の税金を使っている施設を市外の方が利用することについての公平性みたいなことについて何か検討されたことがあったのかという、まず財政的に2点、教えていただけますか。

社会教育課長 収入の減につきまして積算いたしております。トータルで66万7,000円という見込みであります。内訳は、スポーツ課のプール使用料が44万円の減ということで一番大きいわけですが、あと市民会館プラネタリウム分が7万6,000円、戸定歴史館が3万9,000円、博物館が11万2,000円と、それぞれ減収を見込んでございます。

もう1点、市外の方の利用につきましての公平性の問題でございますが、既に博物館、戸定歴史館等、土曜日は市内・市外を問わず、無料にしておりますし、学校の行事の一環として来られる場合には、申請書をいただいて、市内・市外を問わず無料で受け入れをしているという現状がございます。

実は、やはり松戸市民に限ったほうがいいんじゃないかという声もございましたが、松戸市は子供に優しいまちなんだということを近隣にアピールするためには、そういったことをしないほうが、むしろ効果的ではないかというような考え方もありまして、現状、既にそういう形で一部やっているということもございますので、そういう形で進んできたということ です。

山田委員 ありがとうございます。すみません、続けて、私も子供と一緒にプール、中央公園のプール、あるいはこの近所ですと、プラネタリウムも昨年じゅうも何回も利用させていただいているのですが、利用率といいますか、特にプールは夏季休暇期間は大変にぎわっておりますけれども、プラネタリウムは実はちょっと寂しくて、この間、宇宙飛行士の山崎直子さんの関係のイベントもあったやにちょっと聞いていますけれども、これで入場される方がふえるというか、そのような目的というものも同時に利用促進であろうかと思うんですけども、プラネタリウムは建物自体が大変古いので、今後の見込みとして、どのように市民会館全体をやっていくのかということとも絡むと思うんですけども、恒久的にプラネタリウムを小中学生無料にして、利用率を増加させていくという方向性をお持ちで今回のこともあるというふうに理解していいのでしょうか、利用率の向上への取り組みの一環であるというふうに理解していいのでしょうか。

市民会館長 利用率の向上というお話なんですけれども、市民会館のプラネタリウムは、ご案内のように、昭和53年にできまして、もう33年ぐらいたちまして、大分老朽化も目立っております。雨漏り等も出てきましたので、来年度はお願いして、ぜひ雨漏り、屋上の屋根の防水工事については、ぜひ予算をつけていただきたいと思います。

利用率のほうは、山崎宇宙飛行士の一連の昨年活躍があったわけですが、利用率に関しましては、山崎宇宙飛行士の関係の昨年のミッションの成功の前後を比べましても、1割程度しか利用率はふえておりません。これからもそんなに極端にふえるということは余り予想はしておりませんが、大体年間1万人前後の、プラネタリウムに関してでございますけれども、お客様が来館されております。今後もその数字というのは、多分同じように推移していくのではないのかなと。

あとは番組の内容の充実ですね、これについては少し工夫をして、もちろん一般のお客様は土日・祝日の投影、1日3回やっておりますけれども、その日の星空の解説はもちろんやらせていただいておりますが、間に入れる特別番組の部分をもう少し充実したものにしたいなど。年間6回、2カ月ごとに変えておりますけれども、もう少し間に入れる番組の内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

山田委員 ありがとうございます。すみません、わかりにくい質問で。といいますのは、行くと懐かしい雰囲気の中で、大変すいているものですから、いつも、プラネタリウムがですね。いろいろな工夫の中で、ここももっと力を入れていただきたいなという趣旨で、料金を下げるだけでなく、今お答えいただいたようなことの取り組みをなされるということであれば、ぜひグレードアップをしていただけたら、市民のためになるのかなというふうな思いでございました。

ごめんなさい、続けて、最後にいたしますが、カードのお話から今回のことが始まったということで、市議会の健康福祉常任委員会からということなんですけれども、こちらは教育委員会で、教育委員会所管外の施設についても、同様の何か青少年に向けた取り組みというものは、恐らくこの場では出てこないことなんでしょうけれども、検討されているのかどうか、わかる範囲で教えてください。

社会教育課長 常任委員会のほうから示された希望の施設としては、ここに提示した施設だけでございました。ですから、ほかには特にはないかと思えます。

山田委員 市長部局のほうでは特にない。

社会教育課長 はい。

山田委員 そうですか。カードというものは、カードは進んでいるんですか、お話は、青少年の何か。カードはなくなっているんですか。

社会教育課長 施設に無料で入れますよというカードを新たにつくって、それによって入れるようにしたらどうだという提案だったんです。そして、カードなしで入れるように、しかも一歩進んで、市内・市外問わず無料にしようということは、教育委員会の中で検討して決めたことでございます。

企画管理室長 教育委員会以外のプールも無料化できないだろうかということで担当部署に投げかけしたんですけれども、清掃施設は地元還元施設ということで、成り立ちが違うということですので、今回は教育委員会だけの施設だということでございます。

山田委員 青少年のカードのお話がちょっとよく理解できていない。それはいいんですか、そ

もそも。

(「ない」の声あり)

山田委員 わかりました。

委員長 先程の説明では、カードをつくと、かえって煩わしくなってしまうわけですね。

社会教育課長 子供たちが忘れてしまったり、持って歩くとかということもちょっと考えづらいので。

委員長 むしろそれもコストがかかるでしょう。

社会教育課長 かかります配布にしても、市外に通学している子供たちもいますし、新学年ごとに新たに配布する手間がかかります。それより、この実施に当たって、きちんと周知をした上でぜひご利用いただくという形で進めたいと思います。

委員長 議会の皆さんが他市を視察されたとおっしゃいましたね。方々ごらんになったのですか。

(「豊橋」の声あり)

委員長 また遠くまで行きましたね。

社会教育課長 そこは土日だけ、市内の子供たちだけに配って実施しているというお話でした。

瀧田委員 子供たちに無料で開放するという事は、実際に行く子供たちの人数がふえていくだろうということが目的だと思うんです。この1年やってみていただいて、数を細かく検討していただきたいと思います。無料にしても利用者の数がむしろふえなくて、なおかつ老朽化したまま維持するという事のほうが、何か貧困な感じがしますので、もしふえない場合は、来年度、また検討課題としてやっていただけるような、数の上でのきちんとした確認をしていただきたいと思います。

委員長 それはプラネタリウムについてですか、それともプール他のすべての施設についてですか。

瀧田委員 プールでも、やっぱり老朽化してくると、いろいろな問題が出てきて、すごくお金がかかると思うんです。要するにそれまでして、子供たちがちゃんと来るかどうかというのは、大きな疑問符がつく一つの要素でもあると思います。

今回は野外のプールだけですよね。運動公園とか、新松戸とか、中央公園とか、全部野外ですよね。ですから、最近の傾向として、室内のプールに行く子供たちの数が非常にふえていますので、それは有料でも行っているわけで、その辺の数の移動がどういうふうに出るかなというのが大変興味があるところですので、お願いいたします。

委員長 大事なことですね。ないよりはあったほうがいい。ただあるよりは、やっぱり立派な施設のほうがいい、これは当然でしょうから、それを無料にしたことと、利用者の数がふえるということとの関連性があるかどうかということを検討した上で、ふえていないとすれば、ほかに理由があるだろうから、むしろそっちを考えるべきではないかという趣旨ですね。

それでは、議案第1号についての質疑及び討論をこれで終結といたします。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

委員長 次に、議案第2号「松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

保健体育課長 議案第2号「松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

最初に提案理由ですが、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に準じ、学校薬剤師の公務災害補償に係る補償基礎額の引き下げを図るため改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、条例第3条に基づき、補償基礎額を規定している別表の学校薬剤師の補償基礎額を引き下げるものでございまして、具体的には議案3ページの新旧対照表のとおりでございますけれども、ご説明させていただきますと、学校薬剤師の経験年数が20年以上25年未満の方の補償基礎額について8,478円を5円減額の8,473円に、経験年数が25年以上の方の補償基礎額について9,268円を13円減額の9,255円に改定するものでございます。この改正は、国家公務員の給与についての人事院勧告を勘案して定めています労働災害の補償基準に準じたものです。なお、現時点での該当者はおりません。ご審議のほどよろしくお

願ひ申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

議案第2号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

政令の改正に伴う条例の変更ということで、これは形式的なものになりますね。規定を改正することにより、実際に適用対象になる人がいないということが現実のようです。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第2号につきましては、質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第2号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について

委員長 次に、議案第3号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

少年センター所長 青少年課、少年センターでございます。よろしくお願ひいたします。

議案第3号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

提案理由についてでございますが、松戸市少年センター運営協議会委員に変更が生じたため、ご提案をさせていただくものでございます。

2ページ目の委嘱者名簿をごらんいただきたいと思います。

選出区分の二号委員、児童福祉関係になりますが、保護司会会長の中山恵宏様並びに民生委員児童委員協議会理事の渡辺隆夫様、お二方にお願ひをさせていただくものでございます。

中山様は、前任者でございます渋谷孝様が保護司の定年に達したことにより、退任されたことに伴い、委嘱換えをさせていただくものでございます。また、渡辺様につきましては、前任の松井久子様、この方は定年ではございませんが、このたび12月1日付の民生委員児童委員の改選に当たりまして退任されたことに伴い、委嘱換えをさせていただくものでございます。お二方につきましては、それぞれ保護司会並びに民生委員児童委員協議会からご推薦

をいただいているところでございます。

なお、この委員の任期につきましては2年となっておりますが、新しい委員の任期は、前任者の残任期間となっております。このことから、ご承認いただければ、本日、平成23年1月13日から平成23年10月31日までとなります。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長 どうもありがとうございました。

議案第3号につきましては、ただいまご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 任期の途中で、今度、ことしの10月31日が皆さんまた代わられるということであろうかと思しますので、今回はご退任等に伴う入れ換えということで、実質的に余り議論すべきではないのかもしれないんですけども、ちょっと以前から出ていた点について、念のためちょっとお聞きをしたいんですけども、確か少年センターの件で、構成の中で実質的により成果の上がるようなメンバーがいらっしゃる、あるいは年の若い方がいるのではないかというような提案がこの場であったように思います。今回のタイミングでは、仮にそうだとしても、ないと思うんですけども、この10月が切れるということですので、例えば最近の少年犯罪、あるいは非行等の傾向について、もし特記すべきことがあれば教えていただきたいのと、またそのメンバーについて何かお考えがあれば教えていただきたいと思えます。

少年センター所長 若い世代の登用といいましょうか、それから構成メンバーの増並びに変更等について、課題をいただいております、それについては十分私も認識をさせていただいております。ただ、今般、このお二方の委嘱換えにつきまして、各団体をお願いをさせていただいたときに、現状は、特に年齢等の条件については明記してございません。ただ、お願いするに当たります、口頭により、事務局のほうにはなるべく若い方をという形をお願いした経過がございます。今、申しましたように、十分認識しておりますので、ことし10月に全面改選がございます。それまでに何らかの検討を加えた上で反映できればなど、そのように思っているところでございます。

それから、もう一つ、ことしの少年非行ということでお話がございましたので、ちょっと披瀝をさせていただきますと、私も少年非行というか、補導の関係になりますけれど、補導は基本的に午前10時からの補導、午後2時30分からの補導、午後4時30分からの補導、夜6時30分からの補導と4種類補導がありまして、これは毎日1回ずつやっているわけはありませんが、日にちによって、その配分をして、市内のゲームセンターや公園等を巡回させ

ていただいております。

今回、延べ件数にしますと全部で、この11月末までの数字でございますが、134回ほど補導させていただきました。その中で補導となる少年の数でございますが、今回は55名の少年たちを補導いたしました。その大きな理由が、やはり夜の公園での帰宅指導並びにそちらのほうでたむろして、そのために帰宅指導という形でのことが大きい要素を占めてございます。

全体的な印象をお話しさせていただきますと、夏休み等、誘惑の多い時期があったわけですが、過年度からすると、公園、ゲームセンター等で補導となっている子供たちの数は減少してきているなど、うれしいことだなど。ただ、一つ心配といえますか、屋外での私ども活動になります。子供たちが見えなくなったのが、どこに行ってしまったのか、その辺の不安を正直いって持っております。家の中にいるのか、例えば塾へ行っているのか、その辺のものがちょっと判断できない。その部分でちょっと不安と申しますか、はっきりしたものがつかめたらいいなと思っているのが現状でございます。

山田委員 ありがとうございます。以前からも出ていたようなお話だと思いますし、メンバーについては理解もいたしましたし、傾向も引き続き外から、だんだん見えないところに行っているのではないかという、それもあって、例えばネット犯罪であるとか、学校裏サイトみたいな、何かそういうような報道がよくなされていますし、その辺のところというものは、本当に世代が少し違くと全然気がつかないところで進んでいるということもあると思いますので、そういったことに少し目が届けば、ここで何かをやるわけではないと思うんですけど、そういう連絡体制がとれれば今後いいのかなと思って、ご質問申し上げました。ありがとうございました。

委員長 ただいまの説明で今回とおっしゃったのは、昨年という意味ですか。

少年センター所長 今年度、平成22年の4月から11月までの数字でございます。

委員長 「松戸の教育」の資料編66ページには、22年度までの数字が出ていますが、それと比較すると、ちょっと少ないようなので、今回という期限はどこからどこまでかなと思った次第です。4月から11月、わかりました。

川村委員 本当に単純な質問なんですけれども、委員の中で一番高齢者は何歳ぐらい、若い人は何歳ぐらいなんでしょうか。何期やっっていらっしゃるのか。

少年センター所長 最高齢という言い方をしてよろしいでしょうか。

委員長 お名前はよろしいのです。

少年センター所長 最高齢の方は、ことし現段階で72歳でございます。それから、一番若い方

は48歳でございます。任期で長い方は、ことしで12年目という方が1人いらっしゃいます。通算の年数ということですから12年。それから、短い方は、今年度からということで、ゼロ年という言い方をしているのか、1年という言い方をしているのかわかりませんが、そういう形になっております。

川村委員 ありがとうございます。

八田委員 二号委員は今度、渡辺さんと折原さんがなったんですけど、民生委員児童委員協議会、民生委員というのは、僕らもよく認識しているんですけども、児童委員というのはどんなふうな活動をしているものですか、それが一つ。

それから、子育て担当、すごく漠然としているのですが、これはどんなような活動をしているといたしますか……

委員長 今回承認いただくのは中山さんと渡辺さんです。

八田委員 もし資料がありましたら、活動状況などを少しつけ加えて説明していただけますか。

青少年課長 民生委員児童委員の活動ですが、正確にはお答えできませんが、民生に関して困っているような家庭や高齢者の方々の支援や問題解決のために、行政や関係機関とのパイプ役としてお手伝いしていただいております。

子育て担当部の仕事ですが、子育て支援課、保育課、障害福祉課などの課から構成されており、子育て支援などを中心に業務を行っております。

八田委員 わかりました。見当外れな質問でしたけど、大体わかりました。

委員長 民生委員というのは、児童委員とセットの名称、肩書になりますか。

青少年課長 そうです。

川村委員 現場にいたときにも、民生児童委員さんが学校に来まして、子供たちに対しての支援等についてよく話し合いました。

瀧田委員 新しい方については何の異議もないのですが、年間に少年センターの運営協議会委員の委嘱についての議題が何件かあります。それは4月に任期が変わる役職の方、11月に変わる方と、いろいろ充て職というと失礼なんですけど、学校長先生たちに対しては3月にかわりますよね。そのたびに委嘱の新規の方がここで提案されるわけなんですけど、規約でどうなっているかというのが問題なんですけど、これは少年センターとしての仕事の継続があるのでしょうから、任期満了までは残留するというようなことは不可能なんでしょうか。毎回、年に3回か4回少年センターのメンバーの変更が議案として出されています。

少年センター所長 大きな理由としては、定期異動がございまして、メンバーの委嘱換えをさ

せていただくのは、4月1日付、これが大きくございます。それと、もう一つ、警察官の異動が、基本的に4月1日ではなくて、2月ですとか、10月にございます。ですから、そのときに起こり得る可能性がございます。さらに、民生委員児童委員、保護司、今回の場合でございますが、これが11月末で任期が切れます。ですから、3つの要素があって、年間3回か4回ご提案をさせていただくことになっております。

私どもの少年センター運営協議会が2月、5月、9月、12月と年4回開いているものから、直近の教育委員会会議にご提案させていただいて、即新しい方という形で今まで臨んできたのが現状でございます。ですから、その方が1年間というか、2年間の任期を引張るということについては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

瀧田委員 少年センター独自の仕事なのであって、何々の役職だから受けているという感じがすごく強いわけです。

少年センター所長 問題なのは、やっぱり警察関係の方は、県内を動かれますので。

瀧田委員 地理的に大きな異動のある方は仕方ないかも知れませんが。

少年センター所長 ですから、今回、保護司さんですとか、民生児童委員さんですとか、そういう方については、資格が残ってあれば、そのままお願いできるものはお願いしていきたいという気持ちはございます。

瀧田委員 このことは何ら資格と直結しているわけではないですよ。

少年センター所長 それはございません。

瀧田委員 ですから、センターの仕事は、あと半年残っていますのでというようなことができるのかできないのかは検討してほしいと思っているということです。

少年センター所長 わかりました。当然少年センターの運営に対してお願いしていますので、最短でも1年サイクルぐらいはお願いしたいと思っています。確かに任期2年あれば、一番いいことでしょうけど、最短でも丸々1年、面倒を見ていただくような方向で考えさせていただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。

委員長 今、少年センター所長は年4回運営協議会が開かれているとおっしゃいました。そこで、最近特に何か話題になっているというか、問題視しているようなテーマはありますか。

少年センター所長 各委員さんから近況をご報告していただきました。直近で一つ話題になったといいますか、親業パンフレットというのがあります。裁判所のほうから親業パンフレットというのがあるということで、ちょっと参考にしてほしいといったもので、配付がござい

ました。ただ、事件、事故という形では、特にご報告はいただいておりませんが、ちょっと新しい言葉だなと。

委員長 何業ですか。

少年センター所長 親業。ペアレント、親ですね。

委員長 裁判所が。

少年センター所長 裁判所が発行したというわけでもないんでしょうけど、たまたまそちらのほうから提供いただきました。

委員長 言いたいことは、親の子に対する仕事は、一人の人間として子供を養い、社会的に一人前になるまで育てることです。つまり子供が親離れするのを助けることです。親が子離れできなくては、子供も親離れはできません。親と子は離れていく宿命にあって、互いにうまく離れていくようにする責任が親にあるのです。こんなことを裁判所に言われなくても、という気がします。

少年センター所長 たまたまそういうのがあり、その後、何枚かあるんですけど。

委員長 悩んでいるのは親、それとも子供。

少年センター所長 家裁裁判所が発行しているわけではございません。一応裁判所の調査官からこういうのがあると言ったので、参考にしてほしいということでいただきました。

山田委員 民間の方がこれで講演テーマで講演している方がいるというふうに聞いたことがありますので。

委員長 ありがとうございます。わかりました。言葉として、親業というのがあるんですね。

教育長 山田委員さんが言われたように、明星大学の高橋という教授のことだろうと思いますけど、その方が親業という言葉で各地を講演されて、親のこういうふうにするべきだとか、そんなような一種の運動を起こされているというふうに……

川村委員 本も出されていますか。

教育長 本も出ています。

委員長 つまりパラサイトはいかんということを言いたいのでしょうか。

教育長 そうですね、親も教育しないと親になれないと。

山田委員 關先生にとっては、そんなこと言われなくてもようわかっているという話が、実はその常識自体がもしかしたら家庭にあるのかということがあるんじゃないかというのは、少し視点が変わっちゃいますけど。なかなかこれは行政が言うことではないです。

委員長 運営協議会ではそういうことが話題になったということでした。ありがとうございます

した。

ほかには特にはないですか。

少年センター所長 ございませんでした。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第3号についての質疑及び討論は終結させてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 議案第3号について採決いたします。

議案第3号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

松戸市教育功労者の表彰について

委員長 次に、議案第4号「松戸市教育功労者の表彰について(少年補導員)」を議題といたします。

ご説明願います。

青少年課長 議案第4号「松戸市教育功労者の表彰について」のご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、松戸市少年センター設置条例施行規則第7条に規定しております少年補導員を長くお務めいただき、青少年の健全育成に多大な功績のあった方に、この退任に当たりまして、その労苦に感謝の意をあらわすために、松戸市教育委員会表彰規則第2条第1項第5号の規定により、感謝状を贈呈するものでございます。

2ページ目の表彰者名簿をごらんいただきたいと思います。

今回、対象者の兵藤秀一様におかれましては、4期6年、平成16年6月から平成22年11月までの長きにわたりまして、少年補導員としてご活躍をいただいております。

なお、次のページ、3ページ目に表彰推薦調書を添付させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第4号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 特に内容的には問題はないのですが、ちょっと教えていただきたいんですけど、4期6年で16年6月から22年11月、ご説明あったかもしれないけど、定年か何か、ちょっと半端な時期だなと思ったのですが。

少年センター所長 少年補導員につきましては、基本的には70歳というのが一つ定年でございます。大前提となっておりますのが、民生児童委員をやられておまして、この11月末、昨年11月でおやめになったということで、少年補導員もあわせて退任したいということでした。

川村委員 70歳までという年齢制限ですよ。70歳にして、その前だったら何回もやってもいいということですか。

少年センター所長 基本的には、任期の途中で71歳でも構いません。少年補導員の任期が2年ですので、最大で71歳ぐらいで、70歳を超えた場合、その任期まではお願いできますが、その次からは、できればほかの方という形をお願いしているのが現状でございます。また、任期の始まりが6月1日でございますが、6月1日から丸2年間、丸2年間と積み重ねたのではなく、途中から入られて、また途中でおやめになってやったという形です。実質年数でいくと6年ということでとらえさせていただいております。

山田委員 民生委員児童委員は、これは教育委員会ではなくて、市の市長部局。

青少年課長 そうです、市長部局になります。

山田委員 補導員は教育委員会。

青少年課長 そうです、教育委員会が所管しております。

山田委員 兼務されていたということで、大変ご苦労だったと思うし、感謝状、大変ご苦労だったという感謝とともに、これからこういったことを担っていく方が、なかなか高齢化もされていて大変だろうと思いますし、こういう公のことにかかわらなくても、どこかでそういう新しいきっかけを見出す何かがないかなと思って、ちょっとお聞きしました。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第4号についての質疑及び討論はこれで終結いたします。

議案第4号を採決いたします。

議案第4号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

松戸市教育功労者の表彰について

委員長 次に、議案第5号「松戸市教育功労者の表彰について（戸定邸ガイドボランティア）」を議題といたします。

ご説明願います。

戸定歴史館長 議案第5号「松戸市教育功労者の表彰について」、松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、次の者に感謝状を贈呈する。

氏名、松戸シティガイド。

提案理由についてご説明申し上げます。

松戸シティガイドさんは、平成12年11月1日に設立いたしまして、ことしで10年目に当たります。国の重要文化財である戸定邸のガイドボランティアを実施していただいております。社会教育施設である戸定歴史館に多大な貢献を続けていることに感謝いたしまして、今月末に10周年の祝賀会を行うということでございますので、その感謝の気持ちをあらわすために今回感謝状を贈呈することを提案するものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

表彰の推薦調書でございます。平成12年11月1日設立で、石上さんが会長で、今、会員数が55名でございます。市内の方が54名、市外の方が1名でございます。10年間にわたりまして、国の重要文化財の戸定歴史館、戸定邸のほうでボランティアをやっていただきまして、去年の末現在で約10万人の方にボランティアをしていただいております。戸定邸にとってはなくてはならない存在でございます。

戸定邸の行っている事業につきましても、いろいろと協力をいただいております。去年、ウィーンフィルの方がお見えになったときも、さまざまなご協力をいただいております。戸定邸にとって本当に感謝している存在でございます。

以上、ご説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長 どうもありがとうございました。

議案第5号につきましては、ただいまご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

川村委員 私もよく見学に行きまして、ガイドさんが丁寧によく説明してくださって、いい思いをして帰ってきました。適任ではないかなと思います。

山田委員 シティガイドという言葉からは、戸定邸オンリーではないような印象なんですけれ

ども、そういうわけではないんですか。戸定邸のボランティア。

戸定歴史館長 一応、戸定邸のボランティアという形でかかわってもらっています。

生涯学習本部長 山田委員おっしゃるとおり、実際には千葉大の中のいろいろな樹木、案内をしているものはあります。それと、戸定ヶ丘全体に対する思いが非常に強いです。園芸学部が移転するという問題が起きたときに、率先して反対運動の旗を振ったという経緯、その他もろもろの全体的に戸定ヶ丘全体に対する貢献度はかなり大きいと思います。その中の一部が今回提案の形で出てきているのかなというふうに思っています。

委員長 松戸シティガイドというのは、これはNPO団体というような位置づけなんですか。

戸定歴史館長 NPO団体ではございません。

委員長 団体登録はしていない。事務局はどこにあるのですか。

戸定歴史館長 一応会長さんの家が事務局という形でなっております。

委員長 松戸市には、外部から来られた人にお見せしたい、あるいは案内したいという場所が他市に比べるとちょっと寂しいような気がしますよね。ここに頑張っていて、できれば名前のとおり、松戸市のシティガイドをやっていただけるようになるとうれしいですね。

山田委員 難しいのは、モチベーションが戸定ヶ丘全体への思いという地元のまずあれから始まって、何かそういう役割があるといいですね。

生涯学習本部長 社会教育課のほうで歴史的な史跡についてのツアーをやっておりますが、そういう場合は史談会の方に来ていただいて案内をしていただく経緯になっております。松戸は歴史が古いので、先ほどもお話がありましたように、神社仏閣等々がありますので、これから掘り起こしていけば、いろいろな素材が出てくるかなと思っております。

委員長 わかりました。本当に松戸市にとってはありがたいことですね。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第5号についての質疑、討論は終結とし、採決いたします。

議案第5号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第5号は原案どおり決定いたしました。

どうかシティガイドの皆さんによろしくお伝えください。

松戸市学区審議会委員の委嘱について

委員長 次に、議案第6号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 議案第6号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

本議案は、提案理由にございますように、松戸市学区審議会委員のうち、新たに副市長が就任したことに伴い、松戸市学区審議会条例第2条及び第4条の規定により、2ページに示す者を松戸市学区審議会委員に委嘱するものでございます。

2ページをごらんください。

今回の委嘱者は、1号委員（知識経験者）として、織原和雄副市長でございます。任期は、平成23年1月13日から23年7月1日まででございます。

ページをめくりまして、3ページ、これが新しく委嘱します副市長を含めた20名の委員の名簿でございます。

この委員の委嘱につきましては、4ページにあります松戸市学区審議会条例に示されております。

具体的には、2条、審議会は非常勤の委員20人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するものとなっております。（1）知識経験を有する者、（2）学校長の代表、（3）PTAの代表、（4）住民の代表、今回委嘱いたします副市長さんにおきましては、（1）の知識経験を有する者の中から出ております。これにつきましては学区審議会の運営規則に示されています。

第2条、条例第2条第1号の委員は次の表に掲げる者をもって充てるものとなっております。2条の知識経験を有する者については、市内高等学校長の代表、そして副市長、総務企画本部長、その他、こういうように定められておりますので、この規則によりまして、副市長が新しく就任いたしましたので、委嘱するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第6号についてのご説明は、ただいまのとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

織原副市長は、以前、教育委員会におられて、室長をされておりました。そういう意味では、教育委員会に非常にご理解もあるし、我々もお人柄をよく存じ上げている人です。そういう方に今度は学区審議会の委員として加わっていただくということになります。

八田委員 この委員の構成はずっと変わらないんですか、以前から、当初のころから。構成、1号は何、2号はこう、ずっと定まっているものですか。

学務課長 これは審議会の条例に定められているもので、先ほど申しました(1)から(4)までの中で選ばせていただいております。

委員長 2条の第4号に住民の代表とありますが、大体地区長の方をお願いしているわけですね。そうすると場合によっては、ちょっと長い人もおられることになります。

学務課長 やはり地区の状況について精通しているということで、ご年配の方が地区の状況、過去のことからすべていろいろわかっておられますので、こういう形の長い任期になっているものと思われま。

山田委員 諮問機関だということで、審議会条例を拝見して、というのは構成メンバーの中に教育委員会の方が教育長なり、本部長なりが入らないで、副市長であり、そして総務企画のほうでありというふうな構成で、結局教育委員会外の方に諮問するという形式になっているのかなと。先ほどもちょっと例に出したんですけど、少年センターは少年センターの運営協議会のお話ですから、少年センターというものの実態があって、協議会が年に4回行われる。

これは学区を決める際、この審議会が諮問されて、答申を出したものに基づいて、教育委員会が決めていく。その答申と違ったことは恐らくないように運営はされるんだと思うんですけど、教育委員会の関係者が入らずにこういうことが決まってしまうのは非常に不思議な感じがするのですが、事務局は教育委員会でされるんでしょうが、例えば副市長という役職も昔はなかった役職で、それをどこかで入れられたんだと思うんですけども、平成の後半のほうですか。この構成にするとここで規則が決まっている以上、今、そうでない選択肢はないということで、もちろん結論はオーケーなんですけれども、ちょっと不思議な感じがします。意見です。

学務課長 その部分の改選というんですか、平成14年11月27日に委員数が2名減少となって20名となりました。その際、市議会議員を抜くという形で見直しを図って、今のよう形になりました。やはり立法機関と執行機関との独自性を確保するという関係で行いました。

審議会に諮問するときも、この場で、教育委員会議でこういう形で諮問しますが、いかがですかというふうに出しまして、諮問して、答申をいただいて、こういう答申をいただきましたので、学区変更についていかがですかという、この場で、教育委員会議でまた提案させていただく形になります。

委員長 そうでしたね。したがって、この委員会とは全く中立の第三者をお願いするというこ

とですね。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第6号につきましては、これで質疑及び討論は終結し、採決いたします。

議案第6号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第6号は原案どおり決定いたしました。

平成22年度第56回松戸市七草マラソン大会の実施について

委員長 次は報告等になります。報告は2件ございます。

最初に、「平成22年度第56回松戸市七草マラソン大会の実施について」をご報告いただきます。

ご説明願います。

スポーツ課長 第56回松戸市七草マラソン大会の報告をさせていただきます。

1月9日の日曜日に松戸運動公園で開催されましたマラソン大会でございますが、この内容につきましては、ここ例年実施している内容のとおりでございます。今回は、大変天候にも恵まれまして、たくさんのランナーが参加し、大きな事故もなく、無事に終了したところでございます。

資料に基づき説明します。2ページ目のほうに、今回参加人数としては3,815名ということで、これは昨年11月30日の段階での事前の申し込みということで、この人数になっております。当日のスタッフは467名で、体育協会関係者が一番多いわけですがけれども、陸上競技協会、体育指導委員連絡協議会の皆さん、警察関係のご協力をいただきまして、大会を開催いたしました。

今回、参加者を見ますと、資料、別添で配付してございますが、前年との比較から見ましても、今回実質3,815名の申し込みの中、3,364名の最終的な参加者という形で実施されまして、前年度に比べましても、実質完走者の数でも700名を超える人数がふえてきております。ここ数年、大変増加傾向にございます。今後とも、また人数もふえるのではないかと考えております。

昨年は定期バスの運行に支障を来たしてしまい、新京成バスに大変ご迷惑をかけたということもございましたので、今回はバス会社のほうにご協力いただいて、事前にバス路線を迂回させていただきました。その結果、今回は支障もなく、それからバス会社にご迷惑のかかるようなこともなく、順調に大会が終了することができました。

今回の参加者の特徴といたしましては、やはり一般男子10キロの人数が大変多くふえてきております。それと、あとはファミリー、小学生、こちらのほうの人数が多くなってきているということでございます。

今後とも、ぜひ同じような形で実施できるよう、また関係団体等のご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。

山田委員 高校男子10キロ、一般男子より高校生男子が速いんですね。断然速いようで、これは大変喜ばしいことで、松戸の高校生が頑張っていると。記録的には結構いい記録でしょうね。

スポーツ課長 昨年も同じくらいです。

山田委員 大体トップクラス。

スポーツ課長 うちのコースは、アップダウンがかなりきついです。これはランナーが皆さん異口同音におっしゃるようなことなので、今回で3年目になるんですけども、新しくコースを変えまして、コースがどうしてもアップダウンが多いということなので、やはりこの場所でなければわからないスピードということになります、トラックレースとは違いますので。

委員長 わずか1秒の差で1位と2位なんです。

スポーツ課長 判定システムを導入していますので、みんな胸にチップをつけてスタートして、ゴールするときには自動判定すると。

山田委員 1,000人いても、自分のスタートは自分がスタートラインを通過したときですか。

スポーツ課長 それは今そういうふうなシステムはとっていませんので、どうしても後ろのほうは時間が遅くなってしまいます。ですから、今回は、スタートの時点で早いランナーは前のほうに来ていただいて、だんだん一般ランナーというか、自己タイムが遅い方は後ろのほうに行ってくださいということで並びかえてもらってスタートしていますので、前のほうは、大体早い人は同じようなスタートを切れます。

委員長 小学生男子、中学年2キロ、1位と2位の安田君は兄弟のようですが、同タイムですね。

スポーツ課長 これは同タイム、掲示上の同タイムですけれども、順位づけについては目視でやりますので、1、2という順位がついております。

委員長 例年、他市からの参加者がふえていると言っていました、その辺の統計はありますか。

スポーツ課長 遠いところ、富山県の方もいらっしゃいますし、それは休みのときをご利用になったのかわかりませんが、あと大阪、兵庫、それから宮城県の方が随分多いです。今回見ますと、宮城県の方が大変多い。あとは東京、埼玉、神奈川とか、近隣の方が多く参加しております。

瀧田委員 肝心なことではないのですが、プログラムを拝見させていただいて、所属の欄に、僕のお父さんは何々と個人名が書いてあったんですけど、あれは自分の自己登録でそういうふうで書いてあるのをそのまま載せてしまうのでしょうか。

スポーツ課長 所属をどこの所属ということでエントリーをしていますので、そのときに書かれた内容をそのまま記載するような形になっておりますので、中にはアサヒとジョウタのパパとか、そういう名前が書いてあるとか。

瀧田委員 グループの名前じゃないんですね。

スポーツ課長 そうですね。実質的にクラブの名前とは限らないですね。

山田委員 完全に1人で所属なしの人もいる。

瀧田委員 ある意味おもしろいと思って、結構ユニークでいいと思いますよ。

スポーツ課長 何かメッセージ的に書いている人もいますね。

瀧田委員 プログラムを見て笑ってしまいました。

委員長 事故がなかったというご報告をいただいたので、よかったと思います。

スポーツ課長 最終的にタイム制限をやっているんですけども、10キロでどうしても時間内に通過できなかった、中間点で所定の時間を設けているんですけども、その方が2名、今回は制限タイムまでに来れなかった、2名の方は失格という形になりました。

あとは、けがのことですけれども、ランナーが1人だけ、完走はしたんですけども、後、足が痛いということで、調べてみたら、骨折していたという方が1人いらっしゃいました。あとはなかったというふうに思っています。

委員長 2ページの当日従事人数467名の一番最後のところに、千葉県接骨師会松戸支部とあります。こういう方にもボランティアに来ていただいているわけですね。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

川村委員 きょういただいた資料の中で、上位入賞者一覧、1位から3位まで書いてありますが、中学校とか、高校とか、出身校の紹介というのはなかったのですか。

スポーツ課長 放送の中ではやっておりません。お名前の紹介だけです。

川村委員 私の知り合いの子供も参加したのですが、要綱を見ると、10位以内表彰と書いてあったけれども、実際に表彰されたのは1位から3位、その辺がちょっとすっきりしないなという声も聞いております。参考までに。

委員長 ほかによろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

平成23年松戸市成人式の実施について

委員長 報告の第2に移ります。第2の報告は「平成23年松戸市成人式の実施について」であります。

ご説明願います。

社会教育課長 まず、10日の成人の日、委員の皆さんにはご出席いただき、ありがとうございました。当日、成人のスタッフと一緒に携わった社会教育課のスタッフでございます。

委員長 どうもご苦労さまでした。

社会教育課長 では、ご報告させていただきます。

おかげさまで、すべて予定どおり終えることができました。

出席の状況でございますが、一番後ろのページにありますように、対象者4,385人、うち出席者が2,970人で、出席率が67.7%でした。過去平均が58.7%でしたので、当初の予想を大分上回りました。ただ、この出席率は、あくまでも受け付けを通った方で数字を出しております。担当者によりますと、例年、外でお話をしている、受け付けを通らない成人者もたくさんいるのですが、10日は大変風が強く、寒かったこともあって、ほとんど中に入っていました。事実、ホールの中は満席でしたし、エントランスのほうも、ごったがえしている状況でした。寒さによって出席率が上がったのかとも考えられます。来年が暖かい日になれば下がるかも知れません。実際には毎年3,000人近い成人者が来ていて、ただ受け付けしない人も結構いるのかなと、そんな感じもいたしました。

それから、ホールでの催しにつきましては、昨年の6月から新成人スタッフと社会教育課の担当者のほうでいろいろと企画を練りまして、準備を進めてきたわけでございます。前日

の9日には、朝から夜遅くまでリハーサルを行いまして、その成果もあって、当日はよくできたのではないかなというふうに思っております。場内の成人者の方もきちんと聞いてくださっていたと思います。

また、成人者の中には、やや派手目の和服を着た男性もおりましたけれども、はかまの着崩れが多く、着つけ直しの部屋に来た男性が多かったということです。婦人会の皆さんが対応してくださったのですが、お話を聞きますと、直してあげると、みんな素直にありがとうございましたと言って、素直でいい子たちよとおっしゃっていました。着付けの部屋には女性も含めて、当日、五、六十の方が直しにおいでになったということで、早い女性なんかは午前4時ぐらいから着付けているようなので、当然そんなこともあるのかもしれませんが。

隣には救護室を設けておりましたけれども、幸い救護室のお世話になった方はいませんでした。

レセプションホールのほうでは、写真撮影とか、そういったコーナーを設けましたけれども、終日にぎわっていた状況です。

以上、簡単ですけれども、そんな状況でした。ご意見等あれば、ぜひ教えていただければと思います。ありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございました。

川村委員 本当に会場に入られた成人の方たちは、例年になく、たくさん入っていたので、まず圧倒されました。それが一つです。

それから、会場の中での笑い芸人の三中出身のトミドコロさん、あの方が三中の出身で、全部仕切ってやられていたようですが、時にはああいう形でのバランスを考えるといいと思うのですが、せっかく今まで吹奏楽、合唱で、市内の輪を広げてきていたので、そういうのもあわせて入れてくださるといいかなというふうに思いました。でも、すごくよかったです。

八田委員 きれいな和服を来ている方で圧倒されたんですけども、この方々は、やはり女性ですから、女性特有の体調、あるいはリズムといったものが背景にあり、その管理の大変さというものが華やかさの陰にあることも理解しておく必要があるかも知れません。和服の素敵さに見とれていましたが、ふと、そんなことを思いました。

山田委員 私もまだ2回しか出させていただけていないんですけども、前年とことしと拝見して、その年のスタッフの方の工夫で変わってくるので、こういう形もありかなというふうに思いました。風が強くて寒かったので、中に入ったというのもあるでしょうし、司会の方が、そういう意味では興味を引いたので、中に入ったということもあるのかなというふうに

思いました。その前の年、たしか人気投票というか、だれが一番、ミスター、ミスコンテストみたいな感じで、それぞれの取り組みに対して何かあった。あそこまで工夫し過ぎちゃうよりは、すっきりして、いい面もことしもあったのかなというふうに、全般の感想として思いました。こういう形で新成人スタッフを中心にやっていくということについては、よりいろいろ工夫して、また教育委員会のほうでもお手伝いして進めていただければなというのが感想です。

たしか成人式をやるというご報告を去年の何月かの教育委員会会議でいただいたときに、ちょっとまとまらない中での質問をして、まだ私はまとまっていないんですが、成人式って一体何なんだというところで、一緒に参列させていただいて、究極は、本人たちにとっては、同世代の仲間たちとまた再び出会うということに非常に大きな意味がある。多分それを求めて来ているんだろうし、そのこのステージとして、森のホールという場で会うことが、また一つきっかけとなって、昔の友情を思い出したりということもあっていいんだろうなど。

これが多分当人たちにとっての実質的な意味で、ただ私も44ですから、大分昔になるんですけども、自分のことはさておいて、今、私の年からこうやって見てみると、メッセージとして、社会から伝える場面というのが、いま一步あるべきであろうというのが私の意見です。今回で言えば、主催者あいさつである市長あいさつにそれが集約をされているものだというのもこの間ご答弁をいただいていたので、それは市長の言葉で語ったんだろうというふうに理解はしましたが、心に届く言葉を私たちが工夫してお伝えするということがあっていいのかなということを思ったというのが感想です。これはどうすればいいかというのは非常に難しい問題ですので、感想をちょっと申し上げました。当然お答えは結構です。

瀧田委員 とにかく若いエネルギーが確かに育っているなということで、松戸の新しい力になってくれるだろうというふうに信じたところです。そのときそのときのやり方については、スタッフの人たちの話で決まっていくのでしょうから、いろいろな変化があって、私はいいのではないかと思います。

今年は芸人さんが大活躍でしたが、芸人さんが若い人たちにとっての一つのドリームの一部なんだなというふうに思いました。改めて芸人魂みたいなものを拝見させていただきました。それを新成人がどういうふうに受け取っているかなというのは、さまざまでしょうけど、私たちが受けとめるのとは全く多分違うんだろうなど。若い人たちが芸人を見て、あこがれを持つだろうし、それから共感も持つのでしょ。あの人たちの努力というんですか、舞台の上では本当に砕けて見えるけど、その背後にある努力というのは大変なもんなんだろう

うなというふうに思いながら拝見しましたから、いろいろな取り組みがあっていいというふうに思います。

去年は、ある意味秀逸だったでしょうね。舞台として、一つのまとまりとしては秀逸だったろうけど、ことしのは、また時代が変わってきて、そういうことを私たちは肯定していかなくتهいけないと思いましたが、それから来年は来年で、また何でもいいから芸人を呼べば、その間は座持ちをしてくれる、それではちょっと情けないので、また来年は来年でいろいろなことを考えていただきたいというふうに思います。

委員長 でも、理解のある表現ですよ。山田委員は、ちょっとそれとは違う視点から、成人式って何だろうというところに帰ると、市や教育委員の立場から心に届く、響くようなメッセージも必要ではないかというご指摘でした。その折り合いをどこに求めるかですよ。

教育長、どうでしょうか。

教育長 難しくてよくわかりませんが、これは歴史的に見ると、戦前はなかったんですよ、たしか。

瀧田委員 私達の時代にも形式的にはありました。

社会教育課長 昭和21年に埼玉の蕨町で実施された青年祭が原形だというふうに言われているそうです。ただ、それに似たようなものは、その以前からあったと思います。

教育長 山田委員さんがおっしゃるみたいに、性格が大分変わっているんでしょうね。松戸は松戸の特性があって、大学生も働いている人も、都内の大学に行っていれば、ちょうど集まれる場所。でも、九州だ、沖縄だといったら、こっちに出ていけば、みんな戻りませんよね。多分、地域によっても大分ニュアンスが違うんだと思うんです。

その辺は私も何ともコメントしようがないのですが、ただ感心するのは、あれだけ1時間半、少なくとも飽きさせずに2,000人が、じっとじゃないにしても、あそこまで集中して座らせるのは、スタッフの人たちも大変な努力もしたし、またスタッフをそこまでリードした、私が言うのもおかしいですけど、社教課の人たち、すごい大変で、実際には、言うほど簡単にできないですよ。

もう一つ、やっぱり今どきだなと思ったのは、ああいう見せるイベントみたいのが、今の若い人は、僕らのときよりずっとうまいですよ。そこは感心しました。だから、昔、私たちなんかの感覚でいうと、ああだこうだとなると思うんですけど、新しいタイプのモードというんでしょうか、それは僕らが逆立ちしても、かなわないかなと。また、そういう人たちをうまくコントロールというか、リードするのは、社教課の方は本当に大変だったなと思

うし、またおもしろいなと思いました。

八田委員 私が教育委員に入れてもらったところでは、子持ちの方の成人式に出た方が見られたけど、このごろはやっぱりそういう方はほとんど皆無ですか。

委員長 かつては赤ちゃんを連れてくる方がかなりいましたね。

社会教育課長 私が20年前に担当していたときには、お子さん連れの成人者の方がいらっやいました。毎年、何人かは見えているかもしれませんが、今回はちょっと見かけていないです。

委員長 若い人たちの感性でもって、自分たちの成人式を自分たちで企画して祝い、国民の祝日等に関する法律で言っているような成人式の意義をちょっと認識してもらおうという、その両方をおみ合わせたものに到達するかどうかですよね。難しいでしょうが、そんなことを意識しながら、指導していただければうれしいです。本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

その他

委員長 報告等は以上ですが、教育委員の皆さんから何かございますか。

それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局、お願いします。

企画管理室長 次回の平成23年2月定例会でございますけれども、平成23年2月10日の木曜日午後3時から、こちらの5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 委員の皆さん、それでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。

次回教育委員会会議は、平成23年2月10日木曜日午後3時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

閉会

委員長 以上をもちまして、平成23年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時35分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員